

涌谷町

農業委員会だより

新しい涌谷町への第一歩



涌谷町生薬まちづくりの会

生薬について興味のある方を対象に、涌谷町役場のまちづくり推進課が中心となり、啓発講座等を行ってきました。

アドバイザーとして東京医科歯科大学飯塚頭氏を、講師として北海道から地域特産物マイスター古木益夫氏、NPO法人薬用植物普及協会みやぎ理事長草野源次郎氏、東北大学大学院関隆志氏の3名を迎えました。昨年には古木氏に数種類の



カノソウ（吉草根）鎮静作用・リラックス効果があります。

「今年も地域総合財団の支援を受けることとなった。今後更に町民の方々に生薬に興味を持ってもらい、自家栽培により漢方薬や薬膳として活用し、涌谷町を健康づくりの町としていきたい。将来的にはサプリメント、甘味料等の6次産業化に結びつけていきたい。」と会長の佐藤金助氏（脇区）は熱い想いを語られます。

そして今年1月、ついに涌谷町生薬まちづくりの会を立ち上げ、4月に規約及び役員を決めて正式に発足しました。

5月には生薬の植えつけをし、日本薬用植物友の会幹事の加藤先生と福家先生の指導のもと、初めての生薬を使った薬膳教室を開きました。また、天平ろまん館の遊歩道では、6月に植えた武田薬品提供の「コガネバナ」を見ることが出来ます。



ハマポウフウ（浜防風）解熱・鎮痛作用があります。

主な内容

涌谷町生薬まちづくりの会	1	農家紹介	5
会長あいさつ／涌谷町和牛改良組合	2	6次化産業・インタビュー	6
JAみどりの仙台小ねぎ部会／ 賃借料情報	3	農業者年金のご案内	7
幡ヶ谷再生大学農学部	4	農業委員会からのお知らせ／ 編集後記	8

会長あいさつ



涌谷町農業委員会 会長 佐竹 栄一

皆様には日頃より農業委員会の活動につきまして深いご理解と格別のご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、4月の涌谷町行政改革により、昨年度までの産業振興課農委班から「農業委員会事務局」として独立し、「農林振興課」とともにみどりの農協涌谷営農センター内に移転いたしました。農地或いは農業に関する相談等につきましては、農協、涌谷町、農業委員会と三機関が一体となつて対応して参りたいと思っております。ですのでよろしくお願いいたします。

農業を取り巻く情勢は相変わらず厳しいものとなつており特にTPP問題や放射能問題につきましては、当町だけの問題ではなく、

近隣市町、関係機関と連携を取りながら、国或いは県と連絡を密にし協議を重ねながら問題の解決方策を今後検討していかなければなりません。

「人・農地プラン」につきましては、4月より事業を開始し、農協が窓口となり、農地利用集積の円滑化事業により担い手農家に集積を行っております。また、担い手の育成や農業法人の推進等、地域の実情にあった農業振興対策を確立しながら豊かでうるおいのある農業に力強く推進していく所存であります。

私たち農業委員会といたしましては、皆様方の期待に応えるように決意を新たにして地域農業の発展と振興に向けた取り組みを強化して参りたいと考えておりますので、皆様方のより一層のご支援、ご指導をお願いし、今後の農業委員会活動への更なるご協力をお願いし挨拶いたします。

快挙! 全国第3位に!

涌谷町和牛改良組合
組合長 永沼哲士さん

農業委員会だより6号、和牛のオリンピックの記事を覚えていらっしゃるでしょうか。皆さまよりいただいた応援の結果、佐々木衛さん(2の2区)の「か

みざくら号」と西山儀輔さん(短台区)の「かみふく号」の2頭が第10回全国和牛能力共進会第4区優等賞三席という上位入賞を果たしました。出品者はもとより、涌谷町の和牛子牛生産への大なる弾みとなる快挙です。次回、第11回

「名誉賞獲得! 全出品区で優等賞入賞!」を目標とし、苦労は多いが『成せば成る』の精神で邁進いたします。

全国和牛能力共進会は、平成29年に宮城県で開催されます。全国各地より選りすぐりの名牛約700頭が各県代表として集結します。県をはじめ、JAみどりの、涌谷町和牛改良組合でも最良の牛を選抜すべく始動しており、これから更に活動の進みを速めていく予定です。



「第11回共進会もがんばっぞ!」と熱い意気込み

全国和牛能力共進会の開催地

回	開催年	開催県	入場者数
1	昭和41年(1966)	岡山県	—
2	昭和45年(1970)	鹿児島県	—
3	昭和52年(1977)	宮崎県	—
4	昭和57年(1982)	福島県	—
5	昭和62年(1987)	島根県	28.4万人
6	平成4年(1992)	大分県	61.0万人
7	平成9年(1997)	岩手県	40.2万人
8	平成14年(2002)	岐阜県	29.8万人
9	平成19年(2007)	鳥取県	26.7万人
10	平成24年(2012)	長崎県	48.6万人

品質へのこだわりを追求して

J Aみどりの仙台小ねぎ部会
 部長 上野清一さん

涌谷町は関東以北最大の葉ねぎ生産地です。ブランド「仙台小ねぎ」は、厳しい基準をクリアしたものにだけその名を冠し、年間約500トンを出荷しています。また、品質保持のため、あえて外側の葉を一枚はがして商品化するというこだわりがあります。

小ねぎ栽培は一つのハウスで年3回も収穫できることが最大のメリットです。収穫した小ねぎを丁寧に選別する調製作業には人手が必要なため、地域の大切な雇用の場にもなっています。東日本大震災後、現在に

至るまで小ねぎの低価格の傾向が続いています。原因は不明ですが、原発事故の風評被害が関係していると考えられます。

この課題に対し、J Aみどりの仙台小ねぎ部会では

生産性の向上のため、共同の調製作業施設の建設を進めています。

また、「仙台小ねぎの里わくやプロジェクト」を立ち上げ、消費拡大のためのP

R活動も展開しています。今年はずでに、宮城県涌谷高等学校の生徒が考案したメニューを、町内の飲食店で提供する『仙台小ねぎの里わくやフェア』と仙台市内の7店舗でオリジナルメニューを提供する『仙台小ねぎ』フェア』を実施しました。

地域の活性化への大きな追い風として、更なるご躍進に期待が高まります。

「仙台小ねぎ」フェア
 開催期間 H25.6.1(土)～6.30(日)まで

※仙台小ねぎは災害直後の被災地産品です。予選、仙台市の7区画の2区画に限り、「仙台小ねぎ」の魅力を最大限に引き出すためのフェアメニューを開発しています。価格、品質、フェア期間などお気で変更しういふ価格等にご確認ください。

◆主催◆
 J Aみどりの仙台小ねぎ部会
 「仙台小ねぎ」の里わくやプロジェクト
 協賛：いわき市（仙台高等学校）
 J Aみどりの仙台小ねぎ部会（JAみどりの仙台小ねぎ部会） 電話：0229-423144
 涌谷町農林課農産課 電話：0229-258511
 涌谷町農業委員会事務局 電話：0229-323115



J Aみどりの仙台小ねぎ部会の皆さん 左から田村孝志さん、佐々木寿幸さん、浅野順さん、上野清一さん

涌谷町賃借料情報

平成24年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっております。平成25年8月15日 涌谷町農業委員会

田（水稻の部）

締結(公告)された地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
西地区	12,400円	20,000円	7,000円	188筆
東地区	12,800円	18,000円	8,000円	52筆
箕岳地区	14,900円	24,000円	6,000円	135筆
(参考)涌谷町平均	13,700円			375筆

畑

締結(公告)された地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
涌谷町平均	11,400円	18,000円	5,000円	5筆

音楽から農へ つながる人の輪

ボランティア団体 幡ヶ谷再生大学 農学部



2の1区の及川達也さんを中心に、有志によって今年3月より発足したのが、幡ヶ谷再生大学農学部（以下農学部）です。①農業の大切さや楽しさを体験してもらおう、②東北の農作物に対しての風評被害を少しでもなくす、③有機米を栽培し、安心安全な米を食べてもらう、④利益の一部を復興再生部（後述）の活動資金にあてるという4つの目標を掲げ、町内の田んぼで有機米の栽培を実践しています。

東京を拠点としたボランティア団体であるNPO法人幡ヶ谷再生大学復興再生部（以下復興再生部）は、東日本大震災からの復興支援活動に取り組んでいます。支援物資の募集・運搬、瓦礫処理作業、石巻での子供広場作り、小学校での読み聞かせや授業の実施、被災地でのライブ活動等、実に幅広く活動されています。農学部では、ほぼ全員がこの復興再生部の活動、とりわけ被災地でのライブ活動を通じて知り合い、近隣市町村のほか、仙台・東京・大阪等からボランティアと

して町内の有機米栽培に協力しています。5月26日、地域の方々の指導のもと、農学部の田植えが行われました。参加者は20・30代を中心とした約50人。大人も子どもも手足を泥だらけにし、その感触を楽しみながら一心に苗を植えていました。田んぼに入れない小さな子どもたちも苗を投げ入れたり、地域の方が捕まえたフナと遊んだりと、とても元気な様子でした。農作業自体も非常に有意義な体験となっていました。参加者は何よりも地域

農学部開設 お米づくり始めます。

宮城県は石巻の内陸部にある「及川ファーム」にて幡ヶ谷再生大学の校外活動の一環として米作りを行います。

皆で実際に農業体験をしながら、第一次産業である農業の大切さや楽しさを実感し、最終的には幡ヶ谷再生米として販売も出来ればと思っております。

※現在、圃場の土の放射能測定を行っています。

多くの日本人が主食としている米を自ら作ることで、「食」について考え、その先につながる命、生きる、社会、地球、環境、未来……
たくさんの方に気づく第一歩になるかもしれません。

【栽培予定圃場】
石巻線 上涌谷駅 下車徒歩5分
面積：70a
収穫見込数量：35俵～55俵
(30kgのお米が70袋～110袋)

5月下旬より 田植え START! /

幡ヶ谷再生大学

詳細は近日常幡ヶ谷再生大学復興再生部のWEBやTwitterにて！
<http://hatagaya-saisei-univ.jp>



手での植え付けは30aを予定。作業が順調なため急ぎよ面積を増やすことに。

の農家の方々のコミュニケーションを楽しんでいるように見受けられました。作業や農具の説明のほか、昔の農業について語ったり、談笑をしたりする中で、方言や温かい雰囲気、親しみを感じていたようでした。後日、参加者の多くは筋肉痛を訴えながらも、「また涌谷町にきたい」



男苗の見分け方に始まり、自分の体験を交えながら田植えの説明をされました。



「田んぼに親近感が湧いた」、「もう一度会いたいと思うような人に会えた」と感想を語っています。農学部では現在、秋の収穫に向けて手作業での草取りを定期的に実施されています。

若いお母さんの大友さんはこの春も六条植えの田植機を乗りこなし、二日間で約四ヘクタールの水田に苗を植えつけました。古来より早乙女さおとめと呼ばれ、田植えは女性の仕事でした。苗取りはおじいさん達、田起し・代掻きは若い男衆の仕事でした。水田に列をなして、苗を植える女性たちの風景は初夏の風物詩であり、田の神に奉仕する大切な儀式でした。そして今、再び女性が早乙女

『早乙女』再来

小里区 大友 浩子さん



大きな田植え機を乗りこなす大友浩子さん。このほか、牛の世話などもされています。

となる時代が来たのです。昨今では、大友さんのように農業に取り組む女性が増え、地域を照らす光となつていきます。

大友さんに感想を聞くと、「去年はじめて触ったが、実家が農家ではないので最初は不安だった。しかし機械が使いやすい、慣れてまっすぐ植えられるようになると乗っていておもしろい。子どもも手を振って応援してくれる」と笑顔で話してくれました。植えられた苗も田の神も、さぞ満足したことでしょう。

夏風にそよぐ遅くなくなった稲は、暑さを恵みとして穂をなびかせる季節となります。

「もったいない」の想いから

脇 区 平 智 恵 さん

梅の収穫にお忙しい中、家族で生産・加工・販売を行っている平さんに、6次産業化のモデルとしてお話を伺いました。

Q 加工や販売を始めたきっかけを教えてください。

A 十一年前、子どもの身体に不安があったこともあり、勤めていた会社を退社しました。子育てをしながら直売所に野菜、キウイ等を出荷していたおかあさんの手伝いを始めました。

世代交替で出荷の名義が自分となり、もったいないと感じていた規格外の物を利用するため、加工許可をとりました。

Q どのようなものをつくっていますか。

A 基盤整理により自宅近くを畑にできたこと

もあり、元々植えていた梅と野菜を使い、ヨークベニマル・わくや産直センター・元氣くんに一年を通して梅干や漬物を出荷しています。はじめてから9年が経ちますが、生産から加工まですべて家族の手作業です。

Q おかあさんから引き継いでどうですか？

A 生産・加工と子育てをしながら学校の行事にも参加できるのはおじいさん、おばあさんそれぞれ家族の協力のおかげだと思います。

Q 始めた当初と比べてどうですか？



二世世代にわたり産直を支えている平征子さん（左）と平智恵さん（右）

A 何もわからないまま始めましたが、産直や生活改善クラブが表示・ラベルについて情報交換をする機会となりました。知識

だけではなく、人とのつながりも広げられました。

Q これからの目標は何ですか？

A 長男が農業高校卒業後県外に就職し、今は胸に穴が開いた状態ですが、元氣な間は家の田畑を利用して作っていききたいと思っています。

Q 町や支援団体に期待することはありますか？

A これまでの経験から、人と交流する場というものがとても大切だと感じました。大きい農家に対しての支援以外に、個人、家

族単位で農業をやっている人にも情報提供や講演などに参加する機会を与えてほしいと思います。今回お話しをうかがって持前の責任感の強さをあらためて感じました。ご協力ありがとうございました。

農地を相続した方は 農業委員会への届出を忘れずお願いします

相続により農地を取得した方は、その農地を管轄する農業委員会への届出が必要となっておりますので忘れずお願いいたします。なお、自分で耕作できない場合は、農業委員会で貸し借り等のあっせんをいたしますのでご相談ください。



『全国農業新聞』の購読のお願い

農業委員会の機関紙「全国農業新聞」について、ご購入をお願いします。

購読料は1ヶ月600円、年間7,200円となっております。発行は週1回で内容については、全国版の記事はもとより、地元の記事も掲載されております。ご協力よろしく申し上げます。

国が支える
安心が大きくなる

担い手積立年金

〔愛称〕

しっかり積み立て、
がっちりサポート
安心で豊かな老後を

農業者年金の特徴

★農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

〈家族一人ひとりの年金を！今、女性の新規加入者が増えています。〉

★少子高齢時代に強い年金です。年金資産は安全性を重視して運用しています。

自ら積み立てた保険料とその運用益（付利）により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

（注）：運用の結果得られる年金原資が、積み立てた保険料の総額を下回らないという保証はありませんが、安全性を重視した運用方法や、65歳の年金裁定時に運用収入の累計額ができるだけマイナスとならないようにする準備金の仕組み等を導入しています。

★保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万～6万7千円の間で千円単位）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

★終身年金で80歳までの保証付きです。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。

仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族（死亡者の死亡当時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位）に死亡一時金として支給します。

★税制面で大きな優遇措置があります。

- 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります（支払った保険料の15%～30%程度が節税）。
- 保険料を農業者年金基金が運用して得られる収益（運用益）は非課税です。
- 将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。

（65歳以上の方は公的年金等の合計額が120万円までの場合は、全額控除できます。）

〈つまり入口から出口まで税制上の優遇措置があります。〉

★認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円、通算すると最大で216万円）があります。

この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承をすれば原則65歳から特例付加年金として受給できます。農地等の経営継承の時期についての年齢制限はなく、本人の体力などに応じて受給の時期を決められます。

〈農業の担い手の皆様への特別な支援です。〉

農業者年金制度の詳しい内容や加入の申し込みは

涌谷町農業委員会 ☎43-2120
JAみどりの涌谷支店 ☎42-2051
JAみどりの笹岳支店 ☎45-2212



農業委員会だより 編集後記

J A雑誌「地上」八月号。関満博教授の「成熟社会の経済・そして農業の展開」を目にしました・厳しさの続く状況で、農業の活路をどこに見い出せるかという視点から各地の営農実践を分析されています。特に稲作地帯の変遷を中心に示唆に富むアドバイスがたくさんありました。

「いずれにせよ、いちばん価値があるのは人々が自立的に経済活動することだと思います」と結んでいます。

各々の躍進で当町を支える方々にスポットライトを当てた今号と併せて、一読をお勧めいたします。

(畑岡茂編集委員長)

編集委員

委員長 畑 岡 茂
委員 日 野 善 勝
委員 大 川 茂
委員 高 成 貫 治
委員 高 橋 均
委員 佐々木 みさ子
委員 及 川 ふじ子

わくや農業委員会だより 第 7 号

平成25年8月15日

編集：涌谷町農業委員会

〒987-0121

涌谷町涌谷字新見龍寺前1番地

J Aみどりの営農センター内

TEL：0229-43-2120

FAX：0229-43-6911

農業委員会からのお知らせ

農家相談日のお知らせ

平成25年

9月5日(木)、10月7日(月)、11月5日(火)

12月5日(木)

平成26年

1月6日(月)、2月5日(水)、3月5日(水)

時間：午前9時～10時30分

場所：JAみどりの営農センター

日頃から農業経営で悩んでいることや農地に関する問題(贈与、相続、売買、貸借、農地転用)や農業者年金についてなどの相談を受付けておりますので、お気軽に相談ください。

耕作放棄地への指導について

農業委員会が年1回実施している農地利用状況調査(農地パトロール)において、耕作放棄地と判断した場合は、その農地の所有者に対し指導の対象となります。どうしても耕作することができないという場合は、農業委員会へご相談ください。

農業委員会事務局が 移動しました!



涌谷高校方面に涌谷大橋を渡り、紫鳳さん前のT字路をイオンスーパーセンターさん方面に曲がり、左手すぐ!